

高田杯 第38回 大分県ユース (U-15) サッカー選手権大会
兼 第38回 九州ユース (U-15) サッカー選手権大会 大分県大会

大会実施要項

1. 名 称 高田杯 第38回 大分県ユース (U-15) サッカー選手権大会
兼 第38回 九州ユース (U-15) サッカー選手権大会 大分県大会
2. 主 催 一般社団法人大分県サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人大分県サッカー協会 第3種委員会
4. 後 援 大分県教育委員会 公益財団法人大分県スポーツ協会 大分合同新聞社
5. 期 日 令和8年 9月19日(土) 1回戦・21日(月) 2回戦
9月23日(水) 準決勝・27日(日) 決勝
6. 会 場 杵築市営サッカー場 (杵築市山香町大字野原 700 番地 5)
南部スポーツ交流広場 (大分県大分市下判田 2 5 5 1)
平成令和の森スポーツ公園陸上競技場 (宇佐市院内町原口 146 番地 1)
7. 参加資格 (1) 公益財団法人日本サッカー協会に令和8年5月31日までに第3種もしくは準加盟チームであること。また女子登録した加盟チームであること。
(2) ① (1)のチームに令和8年8月23日までに登録された選手であること。
② 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、公益財団法人日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
③ 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種及びそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。
④ 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - 1) 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)①を満たしていること
 - 2) 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと
 - 3) 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う
 - 4) 合同チームとしての参加を一般社団法人大分県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること
(3) 大会参加選手は、全員スポーツ傷害保険に加入しておくこと。大会中の傷害及び疾病、事故については、本大会において応急処置を行うが、以後の責任は一切負わない。
8. 参加チーム 高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 20260FA リーグ1巡目終了時における下記の順位に位置するチーム
 - ・高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 20260FA リーグ1部：全8チーム
 - ・高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 20260FA リーグ2部：上位4チーム
 - ・高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 20260FA リーグ3部：各パート1位2チーム(最大14チーム)
9. 競技方法 (1) トーナメントを行い、優勝チームを決定する。
(2) 試合時間：80分(前・後半40分)
(3) 飲水タイム(クーリングブレイク)を設ける。
(4) ハーフタイムのインターバル：原則として10分(前半終了から後半開始まで)
(5) 80分で勝敗が決しない場合、PK方式により勝利チームを決定する。

- 10. 競技規則**
- (1) 公益財団法人日本サッカー協会の「サッカー競技規則 2025/2026」による。
 - (2) 大会参加申込した最大 25 名の選手のうち、各試合の登録選手は最大 18 名とする。
 - (3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大 7 名の交代要員の中から最大 7 名までの交代が認められる。試合中の交代回数は、各チーム最大 3 回とする（1 回に複数人を交代することは可能）。ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。
 - (4) ベンチ入りできる人員は最大 13 名（役員 6 名、選手 7 名）とする。
 - (5) 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
 - (6) 本大会期間中、警告を 2 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。
 - (7) テクニカルエリア：設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ一人の役員が伝えることができる。
ただし、通訳を必要とする場合は計 2 人までとする。
 - (8) 第 4 の審判員：任命する。
 - (9) アディショナルタイムの表示：実施する。
 - (10) 負傷した競技者の負傷を確かめるために入場を許される役員の数：2 名以内
 - (11) 脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
 - ① 脳震盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳震盪交代」という）は、通常交代に含まれない。
 - ② 脳震盪交代は、通常交代と判別できる。別途指定する手続きで行われなければならない。
 - ③ 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする
 - ④ 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に 1 名 1 回の交代を追加で得ることができる（以下、本号に基づく交代を「追加交代」という。）ただし追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。
 - ⑤ 1 試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。
- 12. ユニフォーム**
- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP/GK 用共）。
 - (2) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
 - (3) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - (4) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判断しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - (5) (4)において、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判断しやすい組み合わせを決定することができる。
 - (6) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - (7) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - (8) アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - (9) ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、公益財団法人日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
 - (10) その他の事項については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。
- 13. 参加申込**
- (1) 参加申込書への登録人員は選手 25 名以内とする。
 - (2) 参加料 11,000 円
 - (3) 申込について
 - ・ 一般社団法人大分県サッカー協会第 3 種委員会 Web ページより、参加申込（excel 形式）をダウンロードし、メールで申込を行う。
 - ・ 送信先【joumori-takaaki@oen.ed.jp】
 - (4) 振込先 大分銀行 南支店 普通 7585947（一般社団法人大分県サッカー協会）
 - (5) 振込名 大会ナンバー（17）とチーム名で振り込むこと

(例) 大分 FC が振り込む場合：17 オオイタエフシー

(6) 締切日 令和 8 年 8 月 22 日 (土)

(6) 抽選日 令和 8 年 8 月 23 日 (日) 18:00～@植田公民館 にて実施

14. 組み合わせ 高円宮杯 U-15 サッカーリーグ OFA リーグ 2026 の 1 巡目の順位により、シードチームを決定する。

15. その他
- (1) 出場チームは電子選手証(写真が登録されたもの)を持参し、確認ができるようにすること。
確認ができない場合は、当該試合への出場を認めない。
※電子選手証とは、公益財団法人日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証を印刷したもの、またはスマートフォンや PC などの画面に表示したものを示す。
※本部での確認を迅速に行うために、印刷されたものが望ましいが、スマートフォン・タブレットでの画面提示も可とする。
 - (2) 本大会において規律委員会を組織し、委員長は一般社団法人大分県サッカー協会第 3 種委員長が兼任する。委員人選については委員長に一任する。
 - (3) チーム責任者は各試合競技開始時間の 30 分前までにメンバー表を 2 部大会本部に提出すること。尚、メンバー表は各チームで指定された用紙を準備すること。また、マッチコーディネーションミーティングは実施しない。
 - (4) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止する。大会要項に規定されていない事項については、大会本部にて協議の上、決定する。
 - (5) 優勝チームは第 38 回九州ユース (U-15) サッカー選手権大会に出場する義務を負う。
 - (6) 連絡先：城森 隆明 Mail : joumori-takaaki @oen.ed.jp